

(様式1)

3 高学安第1120号

令和4年1月27日

文部科学大臣 殿

設置者名

高知県知事 濱田 省司

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

高知県公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度（2年間）

(担当)

高知県教育委員会事務局学校安全対策課

住所：高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号

電話：088-821-4544

アドレス：312301@ken.pref.kochi.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

--

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

平時には授業や部活などの学校活動に、災害時には避難所のトイレとしても活用できるように屋外トイレの整備を行う。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

児童生徒が日々、学習や生活を行う場所であり、安全で衛生的かつ機能的な教育環境が求められることから、トイレ等老朽化した施設の改修整備を行う。
周辺に下水道が整備された学校について、下水道法の第10条の規定に基づき接続工事を実施する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況(令和3年4月1日)

学校等		学校等
小学校		校
中学校		4 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		12 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		48 校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	43 箇所
	学校武道場	35 箇所
	社会体育施設	4 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有り	平成29年12月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有り	平成27年8月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に、事業の実施状況を確認し、目標の達成状況等をホームページ等で公表する。</p>
--

